

令和7年度佐賀県公立学校 教員採用選考試験 実施要項

一般選考・特別選考

一般選考	小学校教諭等・中学校教諭等・高等学校教諭等・特別支援学校教諭等、養護教諭等の選考を行います。	P2～	
特別選考	さがUJI ターン 現職特別選考	他の都道府県・政令指定都市の現職教員で、佐賀県に移住を考えている方を対象とした選考です。佐賀と東京の2会場で実施します。	P11～
	小学校特別選考	英語・算数・理科・特別支援教育の分野で、優れた能力と意欲のある方を対象とした選考です。	P12
	さが離島特別選考	唐津市の離島で勤務を希望する方を対象とした選考です。	P13
	障害者特別選考	障害のある方を対象とした選考です。	P13
	社会人特別選考	民間企業等での実務経験により、秀でた知識や技能を有する方を対象とした選考です。	P14
	スポーツ・芸術 特別選考	スポーツや芸術（音楽や美術等）の分野で優れた実績を有する方を対象とした選考です。	P14

大学・大学院推薦制度

大学・大学院推薦	佐賀県教育委員会が指定する大学・大学院からの推薦を受けた方を対象とします。	P8
----------	---------------------------------------	----

※3年生チャレンジ受験については、別紙「佐賀県公立学校教員採用選考試験3年生チャレンジ受験（令和8年度採用）実施要項」と合わせてご覧ください。

※令和7年度佐賀県公立学校教員採用選考試験・秋選考（一般選考・特別選考）実施要項は、8月に公表予定です。

第1 目的

この選考試験は、令和7年度に佐賀県公立学校教員として採用する候補者を決定するために実施する。

第2 受験資格

次の1～3に該当する者

- 1 昭和40年4月2日以降に出生した者
- 2 受験する試験区分（中学校及び高等学校教諭等にあつては、受験教科）の普通免許状の所有者又は令和7年3月末までに取得見込みの者
ただし、特別支援学校教諭等の受験者は「盲学校教諭、聾学校教諭、養護学校教諭又は特別支援学校教諭の普通免許状」及び受験する学部該当する「小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭のいずれかの普通免許状」の所有者または令和7年3月末までに取得見込みの者
- 3 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない者

第3 試験区分、試験実施教科（科目）及び採用予定者数

試験区分		試験実施教科(科目)及び教科別採用予定者数					
小学校教諭等		—					170名程度
中学校教諭等	国語	20名程度	音楽	4名程度		110名程度	
	社会	15名程度	美術	3名程度			
	数学	16名程度	保健体育	10名程度			
	理科	14名程度	技術	3名程度			
	英語	20名程度	家庭	5名程度			
高等学校教諭等	国語	3名程度	芸術	音楽	1名程度	37名程度	
	地理 歴史	日本史		1名程度	美術		1名程度
		世界史	1名程度	家庭			2名程度
		地理	2名程度	農業	農業		2名程度
	数学	4名程度	情報		1名程度		
	理科	物理	1名程度	工業	機械		3名程度
		化学	1名程度		電気		3名程度
		生物	2名程度		建築		1名程度
	英語	3名程度	土木		1名程度		
	保健体育	2名程度	商業		2名程度		
特別支援 学校教諭等	小学部	—					36名程度
	中学部	教科は問わない					
	高等部	教科(科目)は問わない					
養護教諭等		—					9名程度

※ 特別支援学校教諭等は、教科（科目）を問わず出願できる。

※ 試験実施教科(科目)であっても、選考の結果、合格者がいない場合もある。また、特別選考による合格者数は、採用予定者数に含まれる。

※ 採用された校種以外にも配置・異動となる場合がある。また、特別支援学校教諭等も採用時の配置校は基本的には特別支援学校であるが、小学校・中学校・義務教育学校・高等学校に異動となる場合がある。

※ 日本国籍を有しない者を任用する場合は、期限を付さない常勤講師とする。

第4 併願

- 1 小学校教諭等又は中学校教諭等の受験者で、小学校及び中学校教諭の両方の免許状を有する者（取得見込みの者を含む）は小・中併願希望とすることができる。
- 2 中学校教諭等又は高等学校教諭等の「国語」「数学」「英語」「音楽」「美術」「保健体育」「家庭」の受験者で、中学校及び高等学校教諭の両方の免許状（同一教科）を有する者（取得見込みの者を含む）は、中・高併願希望とすることができる。
- 3 小・中併願と中・高併願の希望は、いずれか一つしかできない。

第5 第一次試験

(一般選考・小学校特別選考・さが離島特別選考・障害者特別選考・社会人特別選考)

1 期日 令和6年6月16日(日)

2 会場

佐賀県立佐賀西高等学校	小学校教諭等(小・中併願希望者を除く)、特別支援学校教諭等、養護教諭等
佐賀県立佐賀北高等学校	小学校教諭等(小・中併願希望者)、中学校教諭等、高等学校教諭等

3 試験の内容

(1) 一般・教職教養試験、専門試験Ⅰ、専門試験Ⅱ及び特別選考筆記試験の内容

試験区分	一般・教職教養試験	専門試験Ⅰ、専門試験Ⅱ及び特別選考筆記試験	
小学校教諭等	教育原理 教育心理 教育法規 人権教育	専門試験Ⅰ	国語、社会、数学、理科、英語及び指導内容・方法等(全教科領域)
		小学校特別選考筆記試験	※ P12 参照
中学校教諭等 高等学校教諭等	ICT教育関係 時事 英語	専門試験Ⅰ	受験する教科(科目)の専門に関すること
		専門試験Ⅱ	音楽、美術、保健体育のみ実技試験を実施
特別支援学校教諭等	高校卒業程度の一般常識に関すること	専門試験Ⅰ	特別支援教育の専門に関すること
養護教諭等	佐賀県に関すること	専門試験Ⅰ	養護の専門に関すること

※ 小・中併願希望者は、一般・教職教養試験と小学校教諭等・中学校教諭等の両方の専門試験を受験する。

(2) 専門試験Ⅱにおける実技試験の内容

音楽	1 演奏(以下から1つ選択) ○ ピアノ独奏 ○ 独唱 ○ 和楽器演奏 ○ その他の楽器(リコーダー以外) 2 アルトリコーダー演奏 3 ピアノ弾き歌い 等
美術	木炭デッサン又は鉛筆デッサン
保健体育	1 選択種目①武道(柔道・剣道のいずれかを選択) ○ 柔道…基本的な技のかけ方、受け方 等 ○ 剣道…基本的な礼法、打突、足さばき 等 2 選択種目②球技(バレーボール・バスケットボールのいずれかを選択) ○ バレーボール…パス、レシーブ、スパイク 等 ○ バスケットボール…パス、ドリブル、シュート 等 3 ハードル走…男子 80m、女子 60m(天候によって変更あり) 4 マット運動…倒立前転を含む連続技 等 5 ダンス…曲に合わせたダンス 等

4 集合時刻 8時40分

※ 一般・教職教養の免除が認められた者は、10時30分集合とする。

※ 小学校教諭等の受験者で、一般・教職教養試験の免除が認められた者のうち、小・中併願を希望しない者及び特別選考筆記試験を受験しない者については、12時40分集合とする。

※ 試験会場は7時45分に開場予定。

5 日程

試験区分 \ 日程	8:40 ～ 9:00	9:10 ～ 10:00	10:30 ～ 10:50	11:00 ～ 12:00	12:40 ～ 13:00	13:10～	14:30～
小学校教諭等	諸注意・連絡	一般・教職 教養試験 (50分)	諸注意・連絡	小学校特別選考 筆記試験 (60分) ※該当者のみ	諸注意	専門試験Ⅰ (小学校) (60分)	—
(小・中併願希望者)				専門試験Ⅰ (60分) (中学校) (高等学校)			専門試験Ⅱ (注1)
中学校教諭等 高等学校教諭等				専門試験Ⅱ (注1)			
特別支援学校教諭等、 養護教諭等				専門試験Ⅰ (60分)		—	

(注1) 音楽、美術、保健体育は教科(科目)によって終了時刻が異なる。

第6 第二次試験

(一般選考・小学校特別選考・さが離島特別選考・障害者特別選考・社会人特別選考)

- 1 期日 令和6年7月27日(土)～30日(火)
- 2 会場 佐賀県立致遠館高等学校、佐賀県立佐賀商業高等学校
- 3 試験の内容

期日	27日(土)		28日(日)	29日(月)		30日(火)
試験区分 \ 試験内容	小論文	個人面接Ⅰ	個人面接Ⅰ	個人面接Ⅱ ※模擬授業を含む	英語面接	個人面接Ⅱ ※模擬授業を含む
小学校教諭等	●	○	○	●		
中学校教諭等	●	○	○	◎		◎
高等学校教諭等	●	○	○	◎	●	◎
特別支援学校教諭等	●	○	○	◎		◎
養護教諭等	●	○	○	◎		◎

※ ●印は、該当者が必ずその期日に受験することを意味し、○印と◎印は、第一次試験の選考結果通知で指定された期日に行くことを意味する。

※ 小論文以外の各試験の集合場所、集合時刻等については、第一次試験の選考結果と併せて通知する。

4 7月27日(土)の日程

8:40	8:40～9:00	9:10～10:10	10:10～10:40	昼食	11:40～
集合	諸注意	小論文	諸連絡		個人面接

5 試験内容の詳細

小論文	与えられた論題について800字程度で論じる。
個人面接Ⅰ	試験時間は25分程度で行う。
個人面接Ⅱ	試験時間は30分程度で行い、模擬授業(10分程度)を含む。 模擬授業のテーマを開始30分前に提示する。
英語面接	質問に対する応答や短いスピーチ等を10分程度で行う。

第7 各試験の配点、選考基準等及び評価の観点

1 第一次試験

(1) 配点について

試験区分		一般・教職 教養試験	専門試験Ⅰ	専門試験Ⅱ	小学校特別選考筆記試験 (該当者のみ)
小学校教諭等		50点	200点	—	100点
中学校教諭等	音楽、美術、 保健体育以外	50点	200点	—	—
高等学校教諭等	音楽、美術、 保健体育	50点	80点	(実技) 120点	—
特別支援学校教諭等、 養護教諭等		50点	200点	—	—

(2) 選考基準について

ア 第一次試験の選考は二段階で行う。一般・教職教養試験の得点が基準（全受験者の平均点等により定めたもの）を満たした者を一段階通過者とする。この一段階通過者と一般・教職教養試験免除者を各試験区分の選考の対象とする。

イ 専門試験Ⅰ、専門試験Ⅱ及び小学校特別選考筆記試験の得点が基準（各試験区分における受験者の平均点等により定めたもの）に満たない場合には、不合格とする。

(3) 評価の観点について

ア 一般・教職教養試験は、教員として必要な教養知識が身についているかを評価する。

イ 専門試験Ⅰ、専門試験Ⅱ及び小学校特別選考筆記試験は、教員として必要な教科（科目）等の基礎知識、専門知識及び技能等が身についているかを評価する。

2 第二次試験

(1) 配点について

個人面接Ⅰ	80点	個人面接Ⅱ	120点 (内 模擬授業30点)	小論文	30点
				英語面接	40点

(2) 選考基準について

ア 第二次試験の選考には、第一次試験の得点は算入しないが、選考の参考とする。

イ 各試験の得点が基準（各試験区分における受験者の平均点等により定めたもの）に満たない場合には、不合格とする。

(3) 評価の観点について

ア 小論文は、内容、構成、表記の正確さを総合的に評価する。

イ 個人面接Ⅰは、誠実さ、使命感、社会性、コミュニケーション力等を総合的に評価する。

ウ 個人面接Ⅱは、意欲・行動力、コミュニケーション力、課題解決力等を総合的に評価する。模擬授業は、授業の構成、表現力、態度等を総合的に評価する。

エ 英語面接は、教科指導において必要な知識及び技能を評価する。

第8 試験当日に準備するもの

※ 第一次試験、第二次試験の両日とも、各自上履きを持参すること。

※ 第一次試験の実技等の受験者については、それぞれの受験区分に合わせて、次のものを用意すること。

1 「保健体育」の受験者

ア 運動ができる服、シューズ(屋内用・屋外用)、スポーツ飲料等

イ 受験番号等を書いたゼッケン(右図【例】参照)

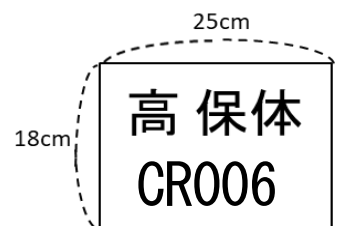
※ 縦18cm×横25cmの白布に受験番号等を黒書きし、運動着(上)の前後に糸で縫い付けてくる。ただし、柔道着は後ろのみでよい。

ウ 柔道選択者は柔道着、剣道選択者は竹刀

2 「音楽」「美術」の受験において試験当日に持参するものは、試験日の2週間前までに、該当者へメールで連絡する。

3 「商業」の受験者

電卓又はそろばん



【例】

第9 受験申込の手続き及び受付期間

1 受験申込の手続き

※ 受験申込は、原則、電子申請（佐賀県電子申請サービス）でのみ受け付ける。

※ 電子申請を行うためには、以下の手順による「新規登録」と「ログイン」が必要。

○佐賀県ホームページ → お役立ちページ → 申請・届出 → 電子申請サービスへ
または、右記のQRコードを読み取り、申請ページへアクセスする。



★ 利用者登録で「新規登録」

・利用者仮登録 → 利用者メールアドレスを入力 → 送信

・利用者本登録（24時間以内） → 利用者ID登録（必要情報を入力）

※ 利用者IDとパスワードは、以後の手続きでも必要なので、必ず控えておくこと。

★ 利用者登録で「ログイン」し、受験申込を行う。

・本登録が完了したら、再度、「申請・届出」からログインし、電子申請を行うこと。

・受付期間内に申込が完了しなかった場合は、受験できない。

・受付期間中は24時間申込を受け付けるが、保守点検作業等のため電子申請サービスを停止する場合がありますほか、受付期間終了直前は、電子申請システムが込み合うことも考えられるため、余裕をもって申込をすること。

※ 佐賀県教育委員会ホームページにある電子申請マニュアルを参考に輸入すること。

※ 特別な事情により、電子申請による申込ができない場合には、佐賀県教育委員会事務局教職員課人事担当に問い合わせること。（0952-25-7212：受付時間 平日8時から17時）

※ システムの操作で不明な点がある場合には、佐賀県電子県庁システムサービスデスクに問い合わせること。（0952-24-2151：受付時間 平日8時から20時）

※ 申請内容について不明な点がある場合には、佐賀県教育委員会事務局教職員課人事担当に問い合わせること。（0952-25-7212：受付時間 平日8時から17時）

2 受付期間

令和6年4月10日（水）から4月30日（火）17時まで

第10 第一次試験の免除及び申請（対象：小学校教諭等及び中学校教諭等）

小学校教諭等及び中学校教諭等に出願する者で、次のいずれかに該当する者は、第一次試験を免除する。
なお、免除を申請する者は、免除申請書等を提出する。詳しくは、「第15 提出書類」で確認すること。

（対象：小学校教諭等のみ）

(1) 前年度実施の佐賀県公立学校教員採用選考試験において、第一次試験に合格した者
ただし、前年度と同一選考区分、同一試験区分を受験する者

(2) 以下のア及びイの両方の要件を満たす者

ア 令和6年4月1日から令和6年4月30日の期間内において、本県の公立小学校で教職員（常勤講師）として臨時的に任用された実績があり、また、学校長が推薦する者

イ 過去において、本県の公立小学校で教職員（常勤講師）として通算60月以上の勤務経験を有している者

（対象：小学校教諭等及び中学校教諭等）

(3) 現に都道府県・政令指定都市の公立学校で正規教員（小学校教諭等及び中学校教諭等）として勤務する者。ただし、現職にある校種と同一試験区分を受験する者

(4) 都道府県・政令指定都市の公立学校の正規教員（小学校教諭等及び中学校教諭等）として3年以上（休職や育児休業等の期間を除く）の勤務経験を有する者（試験区分は、勤務経験時と同一試験区分とする）

(5) 佐賀県教育委員会が指定する大学、大学院等からの推薦を受け、書類選考で合格となった者（「第14 大学・大学院推薦制度」で確認すること）

第11 一般・教職教養試験の免除及び申請（対象：全試験区分）

次のいずれかに該当する者は、第一次試験における一般・教職教養試験を免除する。(1)～(6)の項目に重複して該当する者は、いずれか一つで免除申請を行うこと。

なお、免除を申請する者は、免除申請書等を提出すること。詳しくは、「第15 提出書類」で確認すること。

- (1) 前年度実施の佐賀県公立学校教員採用選考試験において第一次試験に合格した者
ただし、本年度も、前年度と同一選考区分、同一試験区分・同一教科を受験する者
- (2) 受験する試験区分・教科の専修免許状を有する者（令和7年3月末までに取得見込みの者も含む）
専修免許状の写し又は専修免許状取得見込証明書を提出すること。
- (3) 現に都道府県又は政令指定都市の公立学校で、正規の教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手又は寄宿舎指導員の職にある者
- (4) 以下のア及びイの両方の要件を満たす者
ア 令和6年4月1日から令和6年4月30日の期間内において、本県の学校（注1）に教職員（注2）として臨時的に任用された実績のある者
イ 過去5年間（平成31年度（令和元年度）～令和5年度）において、本県の学校（注1）で教職員（注2）として通算24月以上の勤務経験を有する者
ただし、非常勤講師又は非常勤職員としての勤務経験は、その在職期間に1/2を乗じて算出すること。
（注1）本県の学校とは、佐賀県内にある県立学校、市町立学校、佐賀大学が設置する小・中・特別支援学校、私立中学校及び私立高等学校を指す。（専修学校、各種学校は含まない）
（注2）教職員とは、常勤講師、非常勤講師、非常勤職員、臨時の事務職員、非常勤嘱託職員、支援員、会計年度任用職員など、学校に任用されているすべての者を指す。
※ 市町教育委員会、佐賀大学が設置する小・中・特別支援学校、私立中学校及び私立高等学校が任用した勤務経験を申請する者は、辞令書の写し又は所属長による在職証明書を提出すること。
※ 県・市町教育委員会、佐賀大学が設置する小・中・特別支援学校、私立中学校及び私立高等学校からの委託を受けた事業所が任用した勤務経験を申請する者は、辞令書等の写し及び委託契約が証明できる書類を提出すること。
- (5) 民間企業等（教職・塾講師以外）において、一つの職場で正社員又は正規職員として令和6年3月31日までに3年以上の勤務経験がある者（休職期間等、勤務の実態がない期間は含まない）
なお、第二次試験合格者は、令和6年10月31日までに在職証明書等を提出すること。在職の確認ができない場合は、採用候補者名簿から削除する。
- (6) 都道府県・政令指定都市の公立学校の正規教員として3年以上（休職や育児休業等の期間を除く）の勤務経験を有する者（試験区分は、勤務経験時と同一試験区分とする）
- (7) 障害者特別選考、社会人特別選考の受験者

第12 加点申請

1 特定資格等を有する者の加点申請

次に示す免許や資格を有する者には、一次試験の選考に際して、20点を上限に加点を行う。ただし、⑪⑫、⑭～⑯の申請については、それぞれいずれか一つとする。
また、②③④⑤⑥⑨は、第二次試験の選考に際しても、各10点の加点を行う。

	加点項目	点数		提出書類
		一次	二次	
①	受験する区分・教科の専修免許状を有する者	10	—	免許状の写し又は免許状取得見込証明書
②	小学校教諭等の受験者で、幼稚園教諭の免許状を有する者	10	10	
③	小学校教諭等、中学校教諭等の受験者で、小学校教諭と中学校教諭の両方の免許状を有する者	10	10	
④	小学校教諭等、中学校教諭等及び高等学校教諭等の受験者で、盲学校教諭、聾学校教諭、養護学校教諭又は特別支援学校教諭の免許状を有する者	10	10	
⑤	中学校教諭等の受験者で、中学校教諭の複数教科の免許状を有する者	10	10	
⑥	高等学校教諭等の受験者で、「情報」の免許状を有する者（『情報』の受験者は除く）	10	10	
⑦	高等学校教諭等の受験者で、「福祉」又は「看護」の免許状を有する者	10	—	
⑧	高等学校教諭等の「地理歴史」の受験者で、「公民」の免許状を有する者	10	—	
⑨	特別支援学校教諭等の受験者で、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭のうち2つ以上の免許状を有する者	10	10	

	加点項目	点数		提出書類
		一次	二次	
⑩	高等学校教諭等の「家庭」の受験者で、「調理師」、「栄養士」又は「管理栄養士」の免許を有する者	10	—	実施団体 又は資格 認定協会 が発行す る証明書 等の写し
⑪	養護教諭等の受験者で、「看護師」及び「保健師」の両方の免許を有する者	15	—	
⑫	養護教諭等の受験者で、「看護師」又は「保健師」のいずれかの免許を有する者	10	—	
⑬	中学校教諭等の「保健体育」の受験者で、柔道、剣道、相撲又はなぎなたの3段以上を有する者	10	—	
⑭	非常に高い英語力（下記のいずれか）を有する者（ipテストは除く） ・実用英語技能検定 1級合格 ・TOEIC L&R 860 点以上 ・TOEFL iBT 100 点以上、CBT 250 点以上又はPBT 600 点以上	15	—	
⑮	高い英語力（下記のいずれか）を有する者（ipテストは除く） ・実用英語技能検定 準1級合格 ・TOEIC L&R 730 点以上 ・TOEFL iBT 79 点以上、CBT 213 点以上又はPBT 550 点以上	10	—	
⑯	英語力（下記のいずれか）を有する者（ipテストは除く） ・実用英語技能検定 2級合格 ・TOEIC L&R 500 点以上 ・TOEFL iBT 52 点以上、CBT 150 点以上又はPBT 470 点以上	5	—	
⑰	公認心理師又は臨床心理士の資格を有する者	10	—	修了証書 の写し
⑱	学校図書館司書教諭の資格を有する者	10	—	
⑲	日本語教育能力検定試験に合格した者	5	—	合格証明 書の写し
⑳	3か月以上の海外留学経験を有する者（ただし、県教育委員会が適当と認めるものに限る）	10	—	在籍や派 遣活動を 証明する 書類の写 し
㉑	青年海外協力隊、日系社会青年ボランティア又は在外教育施設現地採用職員として2年以上の経験を有する者	10	—	

2 スポーツ分野の実績加点申請

選手又は指導者として、(1)の加点対象競技において、(2)、(3)に該当する実績を有する者には、第一次試験の各試験区分の選考に際して、20点を上限に加点を行う。ただし、(2)のA～ウの申請については、いずれか一つとする。

(1) 加点対象競技

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、卓球、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、カヌー、ソフトテニス、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、空手道、ソフトボール、バドミントン、ライフル射撃、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、弓道、アーチェリー、なぎなた、剣道、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン、銃剣道、クレール射撃、スキー、スケート、アイスホッケー

(2) 加点項目及び項目ごとの点数

	加点項目	点数	提出書類
ア	国際規模の競技会で日本代表として出場した者又は直接の指導者 (オリンピック・パラリンピック競技大会、ユニバーシアード競技大会、アジア競技大会等)	20	申請するレベルに応じ、実績を証明する書類（賞状・記録証の写し、主催団体が発行する成績証明書、大会結果収録の写し等）
イ	全国規模の競技会で4位以上の成績を収めた者又は直接の指導者	15	
ウ	全国規模の競技会で8位以上の成績を収めた者又は直接の指導者	10	

※ 全国規模の競技会とは、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会及び日本スポーツ協会又は日本オリンピック委員会・パラリンピック委員会の加盟団体が主催する全日本選手権大会等とする。

(3) 加点の対象は、平成31年4月1日～令和6年4月30日の期間の実績とする。
ただし、中学校・高等学校在学時の選手としての実績は除く。

3 その他

- (1) 上記1、2それぞれの加点申請に該当する場合には、併せて申請を行うことができる。
- (2) 希望する加点項目については、電子申請で該当する項目に☑を入れること。
- (3) 虚偽の内容を申請した者は、採用内定後であっても内定を取り消すことがある。

第13 大学院等進学希望者及び大学院等在籍者の特例申請

大学院等進学希望者又は大学院等在籍者で採用候補者名簿に登載された者が、教員としての能力及び資質の向上を目的として大学院等での修学を希望する場合、採用候補者名簿登載期間を延長して修学を保障する。採用候補者名簿登載期間を最大2年間延長し、大学院等の修了及び専修免許状の取得を条件に採用する。(大学院等には専修免許状を取得できる専攻科をもつ学部等が含まれる)

1 申請に必要な資格

- (1) 大学院等進学希望者の場合
試験区分に応じた専修免許状が取得できる大学院等を令和6年度中に受験する者
- (2) 大学院等在籍者の場合
試験区分に応じた専修免許状を取得見込みの者

2 申請手続き等

- (1) 受験申込時に、電子申請「大学院特例申請」の項目で、「希望する」を選択すること。
- (2) 第二次試験合格後、希望者は、選考結果通知に同封の「名簿登載期間の延長願」を作成し提出すること。併せて、大学院等在籍者は、大学院等の「在籍証明書」を提出すること。大学院等進学希望者は、入学試験の結果発表後、速やかに合格通知書等の写しを提出すること。
- (3) 県教育委員会は、延長の可否について、申請者に通知する。

3 その他

- (1) 延長を許可された者は、大学院等の修学に専念して専修免許状を取得すること。
- (2) 申請した者が大学院等へ進学しなかったり、上記条件を満たすことができなかったりした場合には、採用内定後であっても内定を取り消すことがある。

第14 大学・大学院推薦制度

大学、大学院等で十分な専門性を修得した者で、佐賀県の教育風土や教育課題を理解した優秀な人材を採用するために行う。

1 申請資格

佐賀県教育委員会が指定する大学、大学院等から推薦を受けた者

2 申請が可能な試験区分

申請が可能な試験区分については、指定する大学、大学院等に通知する。

3 申請手続き

- (1) 「**第9 受験申込の手続き及び受付期間**」により、電子申請で受験申込を行うこと。
- (2) 受験申込時に電子申請「第一次試験免除」の項目で「大学、大学院等からの推薦を受けている」を選択すること。

4 提出書類

「**第15 提出書類**」の他に以下のア～エの書類を提出すること。

- ア 志願理由書
- イ 大学、大学院等の成績証明書
- ウ 免許状の写し又は大学、大学院等が発行する取得見込み証明書
- エ 推薦書

※各提出書類の様式等については、在籍大学、大学院等の担当窓口から受け取ること。

※提出書類の受付期間及び提出先については、別途「大学・大学院推薦制度実施要項」で確認すること。

※免許状の写し又は大学、大学院等が発行する取得見込み証明書については、第二次試験1日目の7月27日(土)に試験会場において回収する。

5 選考方法

- (1) 書類選考で合格となった者は、一般選考における第一次試験を免除する。小学校特別選考については、一般・教職教養試験及び専門試験Ⅰを免除とする。
- (2) 書類選考で不合格となった者は、一般選考または小学校特別選考を受験することができる。

6 その他

書類選考の結果については、5月下旬に本人及び大学、大学院等に郵送により文書で通知する。

第15 提出書類

1 第一次試験までに準備するもの（全受験者共通）

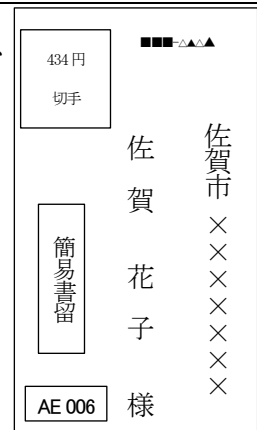
	提出書類	備考
ア	受験票	受験番号は、5月下旬に佐賀県教育委員会ホームページに掲載する。到達番号で確認し、受験票に記入すること。 <u>第一次試験当日に持参すること。</u>
イ	写真票	縦4.5cm、横3.5cm（パスポートサイズ）の写真を貼付する。 台紙の厚さは問わない。写真については1か月以内に撮影したもの。
ウ	履歴書	履歴については、パソコン入力でも自筆でも可とする。 <u>ただし、氏名は、プリントアウトした後、自署すること。</u>
エ	自己PR	テーマに沿って、自己PRを記入する。記入については、パソコン入力でも自筆でも可とするが、1ページに収めること。
オ	第一次試験結果通知用封筒	長形3号（縦23.5cm、横12cm）の封筒を準備する。 封筒への記入内容は、下記の【記入例】を参照すること。 ・封筒に「住所」「氏名」「郵便番号」を記入すること。 ・封筒の左下に「受験番号」を記入すること。 ・封筒の左に「簡易書留」と記入し、434円切手を貼ること。
カ	講師登録申込書	講師登録を希望する者のみ提出する。

- (1) ア～エ及びカについては佐賀県教育委員会ホームページから様式をダウンロード、必要事項を記入し、プリントアウトすること。
- (2) イ～カの書類は、**第一次試験当日に回収する**。ただし、第一次試験免除者は、イ～カの書類を、**6月16日（日）までに**、郵送または持参にて提出すること。
(締切当日の消印有効)

【郵送による提出先】※簡易書留にて送付

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県教育委員会事務局 教職員課人事担当 宛



【記入例】

2 免除申請・加点申請者が提出するもの

	提出書類	備考
キ	一次試験免除申請書	第一次試験免除を申請する者は提出すること。
ク	一般・教職教養試験免除申請書	一般・教職教養試験免除を申請する者は提出すること。 必要に応じて、免除となることが証明できる書類を添付すること。
ケ	加点項目を証明する書類	加点申請をする者は提出すること。

- (1) キ、クについては佐賀県教育委員会ホームページから様式をダウンロード、必要事項を記入する。ただし、氏名は、プリントアウトした後、自署すること。また、キ、ク、ケの該当者は、**4月30日（火）までに**、必要書類を郵送または持参にて提出すること。(締切当日の消印有効)
- (2) ケの大学、大学院等が発行する取得見込証明書については、**5月27日（月）までに**、必要書類を郵送または持参にて提出すること。(締切当日の消印有効)

3 第二次試験時に提出するもの

コ	教育職員免許状の写し又は大学等が発行する教育職員免許状取得見込証明書（全受験者） ・第二次試験1日目の7月27日（土）に試験会場において回収する。 ・加点申請の必要書類として、証明書等の写しを提出した者は提出しなくてよい。
サ	柔道又は剣道の初段以上を取得したことを示す証明書等の写し ・中学校教諭等の「保健体育」の受験者（小・中併願希望者、中・高併願希望者を含む）のみ提出する。 ・取得していない者は、「第17 第二次試験合格発表から採用まで」の3の内容を確認すること。 ・加点申請の必要書類として、3段以上を有する証明書等の写しを提出した者は提出しなくてよい。

4 その他

- (1) 改姓等により、提出する書類（免許状や証明書等）の氏名が現在と異なる場合は、戸籍抄本等、氏名の変

更が確認できる書類を併せて提出すること。

(2) 書類を教職員課宛に郵送する際は、封筒裏面に受験区分(教科)と到達番号を記入すること。

第16 選考結果の通知

1 選考の結果は第一次試験、第二次試験それぞれについて、受験者全員に郵送により文書で通知するとともに、合格者の受験番号を佐賀県庁の掲示板に午前9時に掲示する。また、第一次試験の合格者には第二次試験の日時等について併せて文書で通知する。

＜発表予定＞ 第一次試験 7月5日(金) 第二次試験 8月23日(金)

佐賀県ホームページ及び佐賀県教育委員会ホームページにおいても、第一次試験、第二次試験の合格者の受験番号を発表日の午前9時から一ヶ月間掲載する。ただし、必ず通知文書又は県庁の掲示板で確認すること。

[佐賀県ホームページアドレス] <https://www.pref.saga.lg.jp/>

[佐賀県教育委員会ホームページアドレス] <https://www.pref.saga.lg.jp/kyouiku/>

2 不合格者に対しては、各試験の得点及び成績ランクを通知する。**通知を希望しない者**は、受験申込時に「成績開示希望」で「希望しない」を選択すること。

3 小・中併願希望者、中・高併願希望者の第一次試験の合格発表においては、試験区分を振り分けず合格者として発表することがある。

4 小学校特別選考・さが灘島特別選考の受験者は、第一次試験の合格発表で、一般選考の合格者として発表することがある。

第17 第二次試験合格発表から採用まで

1 第二次試験合格者は、採用候補者名簿に登載する。なお、名簿登載の有効期間は、令和8年3月31日までとし、原則として令和7年4月1日から令和8年3月31日の間に採用する。**〔第13 大学院等進学希望者及び大学院等在籍者の特例申請〕**において許可された者は除く)第二次試験合格者には、10月上旬に採用内定を通知する。

2 名簿登載期間中に、以下の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除する。

- (1) 提出書類等の記入事項に虚偽があることが明らかとなった場合
- (2) 選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
- (3) 令和7年3月31日までに受験した試験区分の普通免許状を取得できなかった場合
- (4) 教員としての適性を欠くことが明らかとなった場合

3 中学校教諭等の「保健体育」(小・中併願希望者、中・高併願希望者を含む)で合格した者で、柔道又は剣道の初段以上を取得していない者は、取得計画書を令和6年9月30日までに提出し、令和7年2月28日までに取得証明書等の写しを提出すること。期限までに提出がなかった場合は、採用候補者名簿から削除する。

第18 その他

1 私立学校及び他県の公立学校に勤務している者で、本県の公立学校教員を希望する者は、この試験を受験すること。

2 受験の際の配慮希望等があれば、電子申請の「受験上の配慮」の欄に記入するとともに、佐賀県教育委員会事務局教職員課人事担当に連絡すること。

3 申込受付後の試験区分及び受験教科(科目)の変更は認めない。また、いかなる理由があっても書類は返却しない。なお、申込時に申請・登録された情報は採用選考以外には利用しない。

4 携帯電話やタブレット等、メールやインターネット機能のある機器を試験会場の敷地内で使用しないこと。

5 試験当日は、試験会場への自動車の乗り入れを禁止する。試験会場前や周辺での自動車の乗り降りは交通混雑の原因となり他に多大な迷惑をかけることとなるので、厳に慎むこと。また、近隣のスーパー等に駐車して迷惑をかけることがないようにすること。

6 試験当日は、各自上履きを持参すること。

7 試験会場となる学校の敷地内では喫煙しないこと。

8 試験会場近くには食堂等が少ないので、必要に応じて、各自昼食の準備をすること。

9 試験中のけが等について、会場では応急処置のみを行うので、各自万一の事態に備えるほか、必要に応じて、保険に加入するなどの準備を行うこと。

第19 特別選考

さがUJI ターン現職特別選考【小学校教諭等】【中学校教諭等 全教科】【高等学校教諭等 工業】

小学校・中学校・義務教育学校・高等学校の現職教員において、実務経験に裏付けされた優れた能力と意欲のある者を採用するため、「さがUJI ターン現職特別選考」を実施する。

1 受験資格

「第2 受験資格」を満たす者で、現在、他の都道府県・政令指定都市の公立学校で正規教員（小学校教諭等・中学校教諭等 全教科・高等学校教諭等 工業）として勤務している者。試験区分は、現職と同一試験区分とする。

2 試験区分及び採用予定者数

- (1) 小学校教諭等、中学校教諭等（全教科）、高等学校教諭等（工業）において、選考試験を実施する。
- (2) 採用予定者数は、「第3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数」に含まれる。

3 第一次試験

第一次試験は書類選考とする。

4 第二次試験

- (1) 期 日 令和6年6月23日（日）
- (2) 会 場 佐賀会場：佐賀県庁（佐賀市内一丁目1番59号）
東京会場：島嶼^{とうしょ}会館（東京都港区海岸1-4-15）
- (3) 試験の内容
第二次試験は個人面接とし、試験時間は40分程度で行い、模擬授業（5分程度）を含む。模擬授業のテーマを、開始20分前に提示する。
- (4) 日 程
・個人面接は、佐賀会場は9時、東京会場は9時30分から開始する。
・集合時刻等は、受験者本人に第一次試験の結果と併せて通知する。

5 配点及び評価の観点

- (1) 配点について
面接は200点とし、そのうち模擬授業を50点とする。
- (2) 評価の観点について
個人面接は、使命感、社会性、コミュニケーション力、課題解決力等を総合的に評価する。
模擬授業は、授業の構成、表現力、態度等を総合的に評価する。

6 受験手続き

「第9 受験申込の手続き及び受付期間」によるものとする。

7 提出書類

	提出書類	提出期限及び提出方法
ア	受験票	第二次試験当日に持参すること。
イ	写真票	5月10日（金）までに郵送または持参にて提出すること。
ウ	履歴書	5月10日（金）までに郵送または持参にて提出すること。
エ	自己PR	5月10日（金）までに郵送または持参にて提出すること。
オ	第一次試験結果通知用封筒	5月10日（金）までに郵送または持参にて提出すること。
カ	講師登録申込書	講師登録を希望する者のみ、第二次試験当日に提出すること。

※提出書類についての留意点及び提出先は、「第15 提出書類」を参照すること。

※イ～オについては、受験番号の欄は空欄のまま提出すること。

8 第一次試験結果の通知

- (1) 第一次試験の結果は、郵送により文書で通知する。また、合格者には第二次試験の集合時刻等を通知する。 <発表予定> 5月24日（金）
- (2) さがUJI ターン現職特別選考で不合格となった者は、一般選考の第一次試験免除者として第二次試験を受験することができる。（一般選考の受験申込は不要）

9 第二次試験合格発表から採用まで

- (1) 第二次試験の結果は、郵送により文書で通知するとともに、合格者の受験番号を佐賀県庁の掲示板に午前9時に掲示する。また、佐賀県ホームページ及び佐賀県教育委員会ホームページにおいても、合格

者の受験番号を発表日の午前9時から一ヶ月間掲載する。 <発表予定> 7月5日(金)

- (2) 第二次試験合格者は、在職証明書を提出すること。在職の確認ができない場合は、採用候補者名簿から削除する。
- (3) 第二次試験合格者は、採用候補者名簿に登載する。名簿登載の有効期間は、令和8年3月31日までとし、原則として令和7年4月1日から令和8年3月31日の間に採用する。
- (4) 第二次試験合格者には、10月上旬に採用内定を通知する。

小学校特別選考

小学校における英語教育、理数教育及び特別支援教育を一層推進し、各地域で学校の核となって牽引できる能力と意欲のある者を採用するため、「小学校特別選考(英語・算数・理科・特別支援教育)」を実施する。

1 受験資格

「第2 受験資格」の1、3及び以下の要件を満たす者

- (1) 小学校特別選考(英語、算数、理科)の受験者
「小学校教諭の普通免許状」及び「中学校教諭又は高等学校教諭の該当教科(英語、数学、理科)の普通免許状」の所有者又は令和7年3月末までに取得見込みの者
- (2) 小学校特別選考(特別支援教育)の受験者
「小学校教諭の普通免許状」及び「盲学校教諭、聾学校教諭、養護学校教諭又は特別支援学校教諭の普通免許状」の所有者又は令和7年3月末までに取得見込みの者

2 受験手続き

「第9 受験申込の手続き及び受付期間」によるものとする。

また、「第15 提出書類」の他に、小学校特別選考(英語、算数、理科)は「中学校教諭又は高等学校教諭の該当教科(英語、数学、理科)の普通免許状」の写し又は大学等が発行する教育職員免許状取得見込証明書を、小学校特別選考(特別支援教育)は「盲学校、聾学校、養護学校、又は特別支援学校教諭の普通免許状」の写し又は大学等が発行する教育職員免許状取得見込証明書を第一次試験時に提出する。

3 試験区分及び採用予定者数

- (1) 小学校教諭等において、選考試験を実施する。
- (2) 採用予定者数は、英語・算数・理科は各5名程度、特別支援教育は10名程度

4 試験の内容

第一次試験においては、一般選考の小学校教諭等の試験に加えて特別選考筆記試験(60分、100点)を行う。なお、小学校特別選考(英語)は英語、小学校特別選考(算数)は数学、小学校特別選考(理科)は理科、小学校特別選考(特別支援教育)は特別支援教育の教科等の専門に関することについて問う。

8:40~9:00	9:10~10:00	10:30~10:50	11:00~12:00	昼食	13:10~14:10
諸注意	一般・教職教養試験	諸注意	特別選考筆記試験		専門試験 I

5 選考方法

- (1) 「第7 各試験の配点、選考基準及び評価の観点」に準ずる。
- (2) 第一次試験、第二次試験ともに、まず小学校特別選考で選考を行い、そこで合格できなかった者については、一般選考の小学校教諭等の選考対象とする。その際、第二次試験の選考では別途10点を加点する。

6 その他

- (1) 中学校教諭等との併願はできない。
- (2) 第二次試験合格者数は、「第3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数」の採用予定者数に含まれる。また、選考の結果、合格者がいない場合もある。

試験会場案内

- ◎ 佐賀県立佐賀西高等学校 : 佐賀市城内一丁目4番25号 (TEL:0952-24-4331)
- ◎ 佐賀県立佐賀北高等学校 : 佐賀市天祐二丁目6番1号 (TEL:0952-26-3211)
- ◎ 佐賀県立致遠館高等学校 : 佐賀市兵庫北四丁目1番1号 (TEL:0952-33-0401)
- ◎ 佐賀県立佐賀商業高等学校 : 佐賀市神野東四丁目12番40号 (TEL:0952-30-8571)

さが離島特別選考【小学校教諭等、中学校教諭等、養護教諭等】

離島における教育に熱意と意欲のある者を採用するため、「さが離島特別選考」を実施する。

1 受験資格

「第2 受験資格」を満たす者

2 受験手続き

「第9 受験申込の手続き及び受付期間」によるものとする。

3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数

- (1) 「第3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数」に記載する小学校教諭等、中学校教諭等及び養護教諭等において選考試験を実施する。
- (2) 採用予定者数は、若干名。

4 選考方法

- (1) 一般選考と同様に行う。
- (2) 第二次試験の合格発表で、一般選考の合格者として発表することがある。

5 その他

- (1) さが離島特別選考による採用者は、原則、採用から8年間の間に離島配置を行う。
- (2) 第二次試験合格者数は、「第3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数」の採用予定者数に含まれる。また、選考の結果、合格者がいない場合もある。

障害者特別選考

1 受験資格

以下の要件を満たす者

- (1) 「第2 受験資格」を満たす者
- (2) 次のア～ウのいずれかに該当する者
 - ア 身体障害者手帳の交付を受けている者
 - イ 療育手帳の交付を受けている者又は知的障害者であると判定を受けている者
 - ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

2 受験手続き

「第9 受験申込の手続き及び受付期間」によるものとし、「第15 提出書類」の他に「1 受験資格(2)のア～ウ」のいずれかの手帳等の写しを第一次試験時に提出する。なお、受験の際に配慮希望等があれば受験申請の際に該当欄に明記する。

3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数

- (1) 「第3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数」に記載する試験区分及び試験実施教科(科目)において、選考試験を実施する。
- (2) 採用予定者数は、若干名。

4 選考方法

第一次試験における一般・教職教養試験を免除する。第一次試験における他の専門試験や実技等及び第二次試験については、原則として一般選考と同様に行う。ただし、障害の種類や程度に応じて配慮し、必要に応じて選考試験の一部を免除又はその内容を変更して実施する。

5 その他

- (1) 上記1に該当する者であっても、障害者特別選考によらず、一般選考を受験することができる。
- (2) 一般選考との併願はできない。
- (3) 第二次試験合格者数は、「第3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数」の採用予定者数に含まれる。また、選考の結果、合格者がいない場合もある。

社会人特別選考

※ 受験を希望する者は、事前に佐賀県教育委員会事務局教職員課人事担当（0952-25-7212）に問い合わせること。

1 受験資格

社会人特別選考については、特別免許状の本県の授与要件を満たす者は、当該教科の普通免許状の取得又は取得見込みがなくても出願できる。

「第2 受験資格」の1、3及び以下のア、イの要件をすべて満たす者

- ア 民間企業等(教職以外)において、一つの職場で正社員又は正規職員として令和6年3月31日までに3年以上の勤務経験がある者(休職期間等、勤務の実態がない期間は含まない)
- イ その勤務経験により、下記3の試験実施教科(科目)について特に秀でた知識・技能を有する者で、かつ教員としての職務を行うのに必要な資質と熱意を有する者

2 受験手続き

「第9 受験申込の手続き及び受付期間」によるものとし、「第15 提出書類」の他に、上記1のイの特に秀でた知識・技能を有することを示す、自身の実績や取得資格を証明するものを提出する。

3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数

試験区分	試験実施教科(科目)	採用予定者数
中学校教諭等	英語、技術	若干名
高等学校教諭等	工業(機械、電気、建築、土木)、情報	若干名

4 選考方法

第一次試験における一般・教職教養試験を免除する。第一次試験の専門試験及び第二次試験については、原則として一般選考と同様に行う。

5 その他

- (1) 第二次試験合格者は、在職証明書等を提出すること。在職の確認ができない場合は、採用候補者名簿から削除する。
- (2) 一般選考との併願はできない。
- (3) 第二次試験合格者数は、「第3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数」の採用予定者数に含まれる。また、選考の結果、合格者がいない場合もある。

スポーツ・芸術特別選考

※ 受験を希望する者は、事前に佐賀県教育委員会事務局教職員課人事担当（0952-25-7212）に問い合わせること。

1 受験資格

「第2 受験資格」及び以下のいずれかの要件に該当する者

- (1) スポーツの分野において、世界レベルの競技会(国内大会を除く)に出場した者
- (2) 音楽・美術等の芸術の分野において、世界レベルのコンクール、展覧会等(国内コンクールを除く)での優れた実績を有する者

2 受験手続き

- (1) 「第15 提出書類」の他に大会等の新聞記事、賞状等実績を証明するものを提出する。
- (2) 受付期間は、令和6年4月10日(水)から4月16日(火)17時までとする。(締切当日の消印有効)

3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数

- (1) 「第3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数」に記載する試験区分及び試験実施教科(科目)において、選考試験を実施する。
- (2) 採用予定者数は、若干名。

4 選考方法

- (1) 一次選考は書類選考とし、二次選考は小論文、面接等とする。
- (2) 一般選考とは別日程で行う。

5 その他

- (1) 実施要項の配布は、令和6年4月10日(水)から4月16日(火)まで佐賀県教育委員会事務局教職員課で行う。
- (2) スポーツ・芸術特別選考の申込者は、一般選考も別途申し込むことができる。ただし、一般選考の申込期間中に電子申請システムから申し込むこと。
- (3) 二次選考で不合格となった者が一般選考も受験する場合は、第一次試験を免除する。ただし、同一試験区分・同一教科を受験する者に限る。
- (4) 合格者数は、「第3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数」の採用予定者数に含まれる。また、選考の結果、合格者がいない場合もある。

採用までのスケジュール

※ スポーツ・芸術特別選考は除く

	一般選考 小学校特別選考 さが離島特別選考 障害者特別選考 社会人特別選考	さがUJI ターン現職特別選考
出願書類受付	4月10日(水)～4月30日(火)	
第一次試験	6月16日(日)	書類選考
第一次試験合格発表	7月5日(金) 予定	5月24日(金) 予定
第二次試験	7月27日(土)～7月30日(火)	6月23日(日)
第二次試験合格発表	8月23日(金) 予定	7月5日(金) 予定
名簿登載	8月23日(金) 予定	
採用内定	10月上旬	

インフォメーション

★ 福利厚生

採用と同時に公立学校共済組合の組合員となります。また、教職員互助会にも入会できます。

- ・ 本人や扶養家族が病気や負傷した場合、安心して治療することができます。
- ・ 出産、病気等に伴う各種の給付金制度があります。
- ・ 病気休職・育児休業補償の制度があります。
- ・ 人間ドック等の検診事業の制度があります。
- ・ 必要な場合には、低利融資が受けられる各種の貸付金制度があります。
- ・ 全国各地に宿泊施設があり、安い料金で利用できます。

この他にも、数多くの制度等があります。

★ 勤務条件

給与制度 (令和6年4月1日現在)

初任給は、248,768円(修士)、229,528円(大学卒)、206,128円(短大卒で小・中・義務教育学校に配属となった場合)です。この金額には教職調整額(本給の4%)が含まれます。昇給は、原則年1回です。

諸手当

期末・勤勉手当、義務教育等教員特別手当、へき地手当、通勤手当、扶養手当、住居手当などがあります。

災害補償制度

地方公務員災害補償制度では地方公務員が公務上の災害または通勤途中における災害を受けその災害によって生じた負傷、疾病、障害又は死亡という身体上の損害(物的損害や精神的な障害を除く)を被災職員の過失の有無にかかわらず、使用者の責任において補償します。

※ 自然災害等により、やむを得ず日程や実施方法等を変更する場合があります。
教員採用選考試験に関する連絡は、佐賀県教育委員会のホームページ上で行いますので、随時確認をお願いします。

[佐賀県教育委員会ホームページアドレス]

<https://www.pref.saga.lg.jp/kyouiku/>



佐賀県教育委員会事務局 教職員課 人事担当

住所 〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号 電話 0952-25-7212

※ 試験当日の急な連絡や問い合わせは、それぞれの試験会場に行くこと。